

小規模企業の
経営者の
みなさまへ

経営者ご自身の 「現役引退後の生活資金」のことを お考えですか？

こんな悩みにお応えします

「年金だけでは不十分で、不安がある」
「自分で積み増しするには、どんな
ものがあるの？」

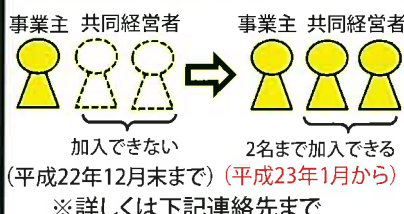


小規模企業共済は、「小規模企業経営者
のための退職金制度」です。

平成23年1月から、
個人事業主の
「共同経営者」も加入
できます！

共同経営者とは個人事業の
経営に携わる方で配偶者・
後継者・親族以外の方も加入
可能です。
一事業主につき「2名」まで。

共同経営者の加入イメージ



加入し、掛金を毎月積み立てておけば…

将来、「廃業」「役員退任」等が生じたとき
に共済金をお受け取りいただけます。



現役引退後の安心した
生活設計が図れます。



●本制度の詳しい内容は、パンフレットを必ずご覧ください。

ポイント

1. 常時使用する従業員の数が、20名以下（商業、サービス業5名以下）の個人事業主、又は会社の役員の方が対象です。
2. 毎月3万円の掛金（年間36万円）で、例えば、課税対象所得400万円の方ならば108,000円の節税になります。
3. 「小規模企業共済法」に基づき運営されています。



すでに本制度に加入されている方は…

掛金月額1,000円～70,000円の範囲内で自由に
設定できます。（500円きざみ）

▶現在の掛金月額が7万円に達してい
ない方は、増額をお勧めいたします。

※掛金月額増額申込書と増額される金額（現金）を添えて左記へお申し込みください。
（掛金月額増額申込書がお手元に無い場合は、下記の共済相談室へご請求ください。）

本制度のお申し込みは

須坂商工会議所

〒382-0091 長野県須坂市立町 1278-1
TEL.026-245-0031 FAX.026-245-5096
URL <http://www.suzaka.or.jp/>